

## 第41回 通常総会のご案内

日時

平成23年5月16日(月)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

場所

ホテルキャメロットジャパン  
(横浜駅西口)

総会次第

### 第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議事
  - 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件  
(会計監査報告)
  - 第3号議案 新公益法人移行の為の申請承認の件
  - 第4号議案 平成23年度事業計画案承認の件
  - 第5号議案 平成23年度収支予算案承認の件
  - 第6号議案 役員任期満了による改選の件
  - 第7号議案 新公益法人移行に伴う定款変更  
並びに諸規定制定の件
- 6 新会長あいさつ
- 7 功労者表彰  
感謝状および記念品贈呈
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

### 第二部 懇親会

時間 開会:午後6時  
参加費 5,000円

- \* 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- \* 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。

(社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

発行・編集／横浜市鶴見区鶴見中央四―三六―一 ナイス第二ビル五階 社団法人鶴見法人会広報委員会 電話〇四五―五二―二五三二(代) 印刷／朝日オフセット印刷(株)

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

2011

5

May




No.508



日時	行事名	場所
5月		
9日(月) 18:00～	矢向江ヶ崎支部幹事会	中寿司
9日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会	法人会会議室
10日(火) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
11日(水) 18:00～	青年部会第32回通常総会 受付:午後6時 開会:午後6時15分	ホテルリブマックス横浜鶴見
13日(金) 15:00～	平成23年度第29回源泉所得税研修会第1講・開講式	法人会会議室
16日(月) 15:30～	第41回通常総会 受付 午後3時30分 開会 午後4時	ホテルキャメロットジャパン
17日(火) 19:00～	青年部会役員会	法人会会議室
18日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
19日(木) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
23日(月) 18:00～	第10回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室
24日(火) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
25日(水)	県法連通常総会・法人会功労者表彰式	横浜ベイシエラトン
28日(土) 7:15～	釣り大会	つり船隠居屋
6月		
3日(金) 18:00～	鶴見中央支部幹事会	鈴よし
6日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会	法人会会議室
8日(水) 15:00～	平成23年度第29回源泉所得税研修会第2講	法人会会議室
13日(月) 13:30～	初級簿記講習会(開講式) 6/13～17(前半)	法人会会議室
13日(月) 19:00～	青年部会役員会	法人会会議室
14日(火) 9:00～	生活習慣病検診 6/14～17 全4日間	青色申告会館
16日(木) 13:30～	決算法人説明会 13:30～	法人会会議室
24日(金) 13:30～	初級簿記講習会(閉講式) 6/20～24(後半)	法人会会議室
7月		
4日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会	法人会会議室
7日(木) 8:00～	女性部会日帰りバス研修会	小田原・箱根方面
11日(月) 19:00～	青年部会役員会	法人会会議室
21日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
22日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室

## Profile

有限会社小林不動産  
 ●豊岡佃野支部  
 ●代表取締役 小林 博章 氏  
 ●長女 小林音葉  
 次女 小林日和  
 ●趣味 音葉-吹奏楽  
 日和-絵を描くこと



撮 影:(有)セントラルスタジオ  
 撮影場所:獅子ヶ谷市民の森

## INDEX

常任役員会・理事会……………1  
 事業レポート……………2～4  
 企業にとってのあんな話こんな話……………5  
 海外研修会……………6～7  
 鶴見ガイドあれこれ……………8  
 横浜市から法人市民税に関するお知らせ…9  
 署からのお知らせ……………10～11  
 これからの主な催し/新入会員紹介……………12

## 常任役員会

3月7日(月)

### 審議事項

- 平成22年度決算見込み
  - 平成23年度委員会・部会予算案
  - 平成23年度予算案
  - 平成23年度予算成立以前の暫定予算
  - 第41回通常総会
- 以上の案件について審議をおこない承認

### その他

- 公益社団法人 鶴見法人会 定款について 長谷川会長より説明
- 不明・疑問な点について、AIPコンサルタントに確認する。
- 確認後、県庁に定款案等を申請する。

## 理事会

3月28日(月)

3月28日(月)法人会会議室において太田副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事22名が出席し開催した。議題は、第41回通常総会に上程する議題について審議をおこなった。

### 1. 総会議案に関して審議承認をした。

- 第一号議案 平成22年度事業報告
- 第二号議案 平成22年度収支決算報告(見込)
- 第三号議案 新公益法人移行の為の申請承認の件
- 第四号議案 平成23年度事業計画(案)
- 第五号議案 平成23年度収支予算書(案)
- 第六号議案 任期満了による役員改選の件
- 第七号議案 新公益法人移行に伴う定款変更並びに諸規定制定の件

### 2. 平成23年度予算成立以前(4月～5月)の収入・支出の取扱について

「平成23年度の収支予算について、平成23年5月16日開催の通常総会において議決することになっているが、年度始めから総会の日までの収入、支出については、本年度の予算に準じて執行」との案件について審議し承認した。

### 3. 東日本大震災義援金支出について

県連より拠出要請があり、3月28日に100,000円の拠出を致しました。



長谷川会長

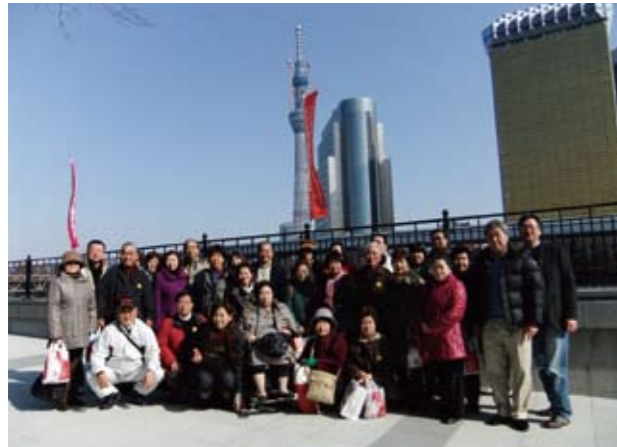


太田副署長



市場北・市場中支部  
会員バス研修会  
2月26日(土)

支部会員35名が参加し、バス研修会を開催した。当日は好天に恵まれ穏やかな中、午前中は東京タワーより都心の風景を眺め、また浅草では浅草寺、仲見世を散策し、午後からは隅田川の川下りをしながら、川面より見る景色を満喫した。



青年部会  
2月研修例会  
2月28日(月)

青年部会2月例会では、鶴見公会堂にて、「なんでも鑑定団」でおなじみの横浜ブリキのおもちゃ博物館館長である北原照久氏を講師としてお迎えし『幸せになる3つの法則』と題して、公開例会を開催致しました。

当日は雪もちらつく寒い雨の中でしたが、青年部会メンバーの他、一般公募した市民参加もあり、和やかに開催することが出来ました。



『幸せになる3つの法則』というテーマを「健康・夢の実現・運がいい」と3つに分け、それぞれのセンテンス毎に北原さんらしい価値観や歴史観で話をされました。特に、「運がいい」のテーマでは「ツキの十ヶ条」と称し、感心・感動・感謝・親孝行など北原氏のポジティブな話で、笑いが絶えない心温まる会を開催できました。

また、知覧特攻隊の映像では、日本人が忘れてしまった、先人たちの思いが伝わる意義深い内容であったと思います。

今回の公開例会は、笑いあり、涙ありの、その場にはないと伝えられない感動的な例会であったと思います。

厚生委員会  
第39回グリーン研修会  
3月2日(水)

第39回グリーン研修会が千葉県君津市にあるカナリアガーデンカントリークラブで開催しました。当日は、風が強く、雨も降り、天気には恵まれませんでしたが、53名が参加しておこなわれました。成績は以下のとおりです。

優勝	横山隆一	(有)郁栄建設工業	ネット70.4(グロス92)
準優勝	片野田仁	大同生命保険(株)	ネット70.6(グロス91)
第三位	松浦泰弘	松浦企業(株)	ネット71.4(グロス81)
ベストグロ	男性	鶴 雅廣	MiKi(有) グロス78
	女性	高山 照子	中田運輸(株) グロス94
		渡辺 敏子	MiKi(有) グロス94



組織委員会  
新入会員の集い  
3月3日(木)

新入会員14社14名・役員19名・来賓3名・他10名の総勢43名が参加し、翠華楼にて開催した。

第一部は、講師に鶴見税務署副署長太田和三様をお迎えし「税務署とは」と題し講話をいただきました。

引き続き第二部懇親会では、新入会員の皆様と本会の役員および各支部長との交流が図られました。



青年部会  
県法連青年部会連絡協議会セミナー  
3月4日(金)

箱根湯元の吉池旅館にて当部会より11名を含む県内を含め総勢155名の出席で開催された。

第29代航空幕僚長の田母神俊雄氏による演題「今そこにある危機」の特別講演をおこなった。

日本の現状を改めて理解でき有意義な講演だった。



潮田中支部  
会員バス研修会  
3月6日(日)

当日は好天に恵まれ、支部会員39名が参加。定刻前に出発し、途中でJA秦野じばざんず(朝採り野菜市場)に立ち寄り買い物ののち、まつだ桜祭り会場へ向かった。会場では河津桜が満開で多数の見物人で賑わっていた。午後からは、昼食を御殿場の時之栖でとり、春のうららかな一日を満喫し帰路についた。



鶴見西支部  
会員バス研修会  
3月6日(日)

岸谷・東寺尾・北寺尾支部の3支部合併後、初の研修会を支部会員16名の参加でバス研修会を開催しました。

当日は天候にも恵まれて、筑波山のつつじヶ丘よりロープウェーで女体山へ行きました。筑波山からの大パノラマの風景を眺め、筑波温泉にて昼食をとり、入浴後、茨城の石岡にていちご狩りでお腹を満腹にして、その後、無事に帰路に着きました。





**税制委員会  
WEBクロスメディア講習会  
3月9日(水)**

会員8名が参加し、講師に㈱エヌシーネットワークの吉田浩明氏をお迎えして法人会会議室にて開催した。ホームページ活用講座については、ホームページを上手く利用することにより、顧客を増やすことやSEO(検索エンジン最適化)の技術を使うことにより、検索エンジンの検索結果が上位に現れる講座をおこなった。ネット動画については、Twitterとfacebookについて、今最も注目とされているネット技術の講習会をおこなった。



**潮田東支部  
バス研修会  
3月10日(木)**

総勢19名で茨城県にある筑波山へ向かいました。花粉の舞う少し肌寒い中、ほぼ満開の紅梅・白梅を見ることができました。ケーブルカー乗り場までの道のりはかなりきつかったですが、山頂から日光連山を見ることができて疲れもなくなりました。

昼食後は阿見にある「あみプレミアムアウトレットパーク」に立ち寄り、各々買い物を楽しみました。



**企業にとっての あんな話 こんな話**

**中小企業支援の最新情報を『K-POT』で見つけませんか  
《かながわ中小企業ビジネス支援サイト『K-POT』のご案内》**

KIPでは、中小企業者等の皆様が県内の様々な支援期間等が発信する最新情報をタイムリーに入手できるように、中小企業支援のポータルサイト『K-POT(ケイポット)』を設置しています。

『K-POT』をご覧になれば、皆様が求める支援メニュー情報が見つかります。ぜひ一度アクセスしてみましょう。

**『K-POT』の特徴**

- ◎神奈川の支援情報をワンストップで発見県内の支援期間等からの最新情報を、登録順に画面中央で探しやすいレイアウトになっています。見たい情報でクリックするとその概要を表示。さらに「詳細」をクリックすると、発信元の支援期間等の情報掲載ページに飛びます。
- ◎分野・地域別での検索も可能  
情報を分野と地域に区別。  
分野は金融・技術・人材・創業・経営・立地・IT・セミナー・イベント等9項目  
地域は横浜・川崎・横須賀三浦・県央・湘南・足柄上・西湘・県外等8地域
- ◎「すっとびメール」で掲載情報を自動受信  
『K-POT』に情報が掲載された当日の17:00前後に、その概要を電子メールでお知らせする「すっとびメール」。  
分野・地域別に情報を選択でき、ほしい情報を素早くキャッチできます。



URL <http://www.k-pot.jp/>

問い合わせ 経営企画室(県広報担当) TEL.045-633-5201

厚生委員会だより



**全法連神奈川大会記念  
法人会クイズキャンペーン**

鶴見法人会  
厚生委員長 松浦泰弘

**法人会会員のみなさまへ**

法人会の経営者大型総合保障制度におきましては、本年で40周年を迎えることとなりました。また、10月6日には神奈川県で法人会全国大会が開催されます。これを記念して法人会では、会員のみなさまの日頃のご協力に感謝の意を込めまして「法人会クイズキャンペーン」を実施しております。クイズは推進員が会員企業様を訪問し直接ご案内し回収して回っております。クイズに正解された方の中から抽選で250名様に、素敵なプレゼントを進呈いたしますので、奮ってご応募をお願いいたします。応募締切は**5月31日(火)**です。



**プレゼント商品(今治タオル)**  
抽選で250名様に進呈いたします!!





# 海外研修会

## hawaii



過去のテレビクイズ番組「アップダウンクイズ」で『10問正解で常夏の島ハワイ旅行へ』ありましたね…と云うことで。

恒例の厚生委員会の海外研修は、昨年は沖縄、今年では平成17年以来6年ぶりの常夏の島ハワイ諸島のオアフ島に**ハワイの自然保護活動の一環として記念植樹を目的**として、2月15日(火)成田19時20分発DL638便にて総勢18名で一路ホノルル空港を目指し出発しました。

### (ハワイ州考察)

ハワイ州は1959年50番目の州として合衆国に加入し1960年7月4日に星条旗の星が一つ増えて現在の50の星の数となりました。(調べてみますと過去に星条旗の星の数が増えるのは、必ず独立記念日の7月4日となっていました)

ハワイ島・マウイ島・オアフ島・カウアイ島・モロカイ島・ラナイ島・ニイハウ島の7つの島と100以上の小島からなるハワイ諸島のうち、ミッドウェー環礁をのぞいたすべての島が、ハワイ州に属して州都はオアフ島のホノルル市です。

オアフ島の面積は、1,545km<sup>2</sup>で(四国の面積1,800km<sup>2</sup>の約80%位の大きさ・ちなみにハワイ州で一番大きい島ハワイ島は九州の面積の2倍強の10,432km<sup>2</sup>)地図で見ると太平洋の真ん中にぽつんとあるわりに意外と広いですね。オアフ島の人口は907,500人(山梨県人口869,000人)です。

### ハワイの税金

あまく見てはいけないのが税金。安いと思っても、宿泊費は特に注意です。

- 消費税(州税)  
ハワイでは**4.1666%**なので日本とほとんど同じ。
- ホテル税  
**7.25%**なので、消費税と合わせると10%以上になる。

一行18名は、空路約7時間、日付変更線を越え現地時間7時にホノルル空港に到着。皆さんご存知の通り15日の夜に出発して、また15日の朝に到着で一日得した感じですが、日本時間では深夜の3時頃ですからもう眠くて眠くての連続です。

到着後、睡魔と闘いながら日立のコマーシャルで有名な『この木なんの木、気になる木!』を見学しましたがまだまだ成長しそうでビックリ!!の大木です。

【モアナアガーデンパークにあり アメリカナム/サマンの木 モンキーポッドとも言われています。高さ25m、幅40m、胴回り7m】

以後、島の中央部より北側40Km先のハレイワの町を散策。

【ハレイワ名物のシェイプアイスとして、あまりにも有名な「マツモト・ストア」・ハワイ風かき氷のシェイプアイスを食べられる店はハレイワだけでも何軒ありますが、なぜかダントツの人気を誇るマツモト。ノースショアに来たら外せないお店だそうです】

帰路はドールのパイナップル農園で新鮮なフルーツに舌鼓をし、シェラトンワイキキリゾートにチェックイン。

夕食は全員でウェルカムディナーで乾杯(^^) / 1日が36時間の、なが〜い2月15日が終わりました。



翌16日は、研修旅行の主目的である記念植樹です。9時にホテルを出発し、目的地はホテルからバスで約一時間、島の北東部に位置するクワロア牧場です。

牧場の広さは東京ドーム450個分(約500万坪)と言うとてつもない広さで「ジュラシック・パーク」や「ゴジラ」などのハリウッド映画やテレビのロケ地として有名な場所です。

植樹はヤシの木で、東の海に向かった小高い丘の上に準備され偶然にも当日13歳の誕生日を迎える坂本結ちゃんが一番に土を入れ、以後は年齢順とか冗談を言いながら和気あいあいと楽しい記念植樹をおこないました。

時間に余裕があり、全員で一時間をかけ牧場内をバスにて観光、ご存知ゴジラの足跡やジュラシックパークの映画で主人公が隠れた大木の側でハイポーズ(^^)の記念撮影をしました。



以後2日間は自由行動でしたが、18日の夜は、池谷厚生副委員長の妹さんが結婚後、ハワイに40年在住されている自宅に招かれました。ハワイカイの入江を見下ろす丘の自宅にて、素晴らしい景色と夜景・美味しい日本食を食べながら日本では味わえないひと時を過ごしました。

帰路は、19日(土)11時25分ホノルル発 DL647便にて成田には20日(日)16時に全員無事に帰国しました。帰りは一日損した感じですが、飛んで寝て日本に帰って寝ると非常に楽でした。

…と言うわけで、厚生委員会はハワイオアフ島に鶴見法人会の植樹と言う形で足跡を残してきました。

会員の皆様がハワイに行かれる際は、事務局までご連絡頂ければ場所等をご案内いたします。(植樹の前には立派なプレートも立っています)

そして、当日13歳の誕生日を迎えた坂本結ちゃんには、ハネムーンで是非その後のヤシの木の成長を見に行きたいと望んで…ペンを置きます。

厚生委員長 松浦の報告でした





## 大黒ふ頭

鶴見で活動されている方々は「今更…」とお思いでしょうが、大黒ふ頭を振り返ってみる。筆者が最初に訪れたのは小学生の後半の頃だったのであろうか40年近く前になる。当然詳細の記憶は無いが、それ以降になんやかんやで年に数度は訪れていた。頻りに訪れるようになったのは高校生の頃より、バイクの練習には持ってこいのエリアであった。淡い青春時代に彼女と初めてのドライブ帰りに寄ったのも大黒ふ頭であった。当時は海のほんの前まで車で進入が簡易であり、今のように空中に高速道路が交差する事も無く、海風と車からのカセットテープより流れる音楽を背景に星空を眺めたものである。

大黒ふ頭は昭和46年から埋立て整備された横浜港初の島式埠頭で、総面積は322ha。平成16年には本牧ふ頭まで国道357号線が開通し、埠頭内に立地する高速道路のICを含む道路ネットワークにより、横浜の物流拠点としての役割が益々期待されるエリアとなっている。さて、埠頭への大橋を渡ると右手に近代的なタワーが目に見える。平成22年9月より休館状況の平成元年に建築された「スカイタワー」である。これに付帯された施設で、一時は一世を風靡した「スカイウォーク」が今は観光客を受け入れる事無く存在している。休館であり週に2日程度は営業しているように見えるが…オープン時には大きく宣伝されても、消え行くものはひっそりか…。事前に問い合わせを掛け営業の確認をしなければ、この施設を目的に出向くと無駄足となりそうだ。施設に設置されている看板からの概要によると、「海から見た横浜の眺望を楽し

むことが出来る空中散策路で、横浜港を一望出来る「展望ラウンジ」と「プロムナード」を横浜ベイブリッジに併設した道路施設です。良く晴れた日には富士山や新宿副都心が望め、美しい夕暮れや素晴らしい横浜の夜景も御覧頂けます。また、橋の構造や港の施設、行き交う船舶などを間近に見て、学習する事も出来ます。」とある。再開して欲しい気持ちが少し湧き上がる。

もう少し大黒ふ頭の先の方に足を伸ばしてみる。巨大な倉庫や埠頭設備を見ながら最先端に到着する。そこは横浜市港湾局が設置した「大黒緑地公園」である。「大黒海づり施設」を持ち、週末には家族連れやペットを伴ったカップル等で賑わう。季節により釣れる魚も様々で、冬はスズキ・メバル・カワハギなど、春はセイゴ・アイナメ・カレイなど、夏は白ギス・クロダイ・シマダイなど、秋はアジ・イワシ・サバなどの魚で一年中楽しめる。当然美しい緑の公園と素晴らしい海と船の眺めは釣りをしない人も喜ばせる。200台以上の収容力を持つ駐車場を隣接しているためドライブの中継地としては最適と考える。ただし、4月現在ここも平成23年3月11日の震災の影響で「大黒海づり施設」は休館状態であり、早急の復活が期待されている。もっとも「大黒緑地公園」は健全な状態であり、ステンレス製の海の生き物をモチーフしたオブジェも笑顔を誘う。

高速道路を利用する際の通過点としては皆さん頻りに利用している「大黒ふ頭」であろうが、なかなか地元であるがゆえゆっくり訪れる事も無いでしょう。サザンオールスターズの桑田さんが歌った「♪大黒ふ頭で、虹を見て〜♪」の由緒？ある身近なスポット、海風にあたりながら久しぶりに横浜らしさを味わいに行つてはいかがか。



## 横浜市から法人市民税に関するお知らせ

法人  
年間で  
均等割の  
9%

### 「横浜みどり税」の軽減期間が延長されました!

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度分の法人市民税均等割について、9%相当額を上乗せしてご申告をお願いしています。

ただし、当初の3年度間(平成24年3月31日までに開始する事業年度等)で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

※中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。

当初の2年度間

<改正されました>

改正

当初の3年度間

### 均等割の税率について

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度等の均等割の税率は、表のとおりです。

法人等の区分	従業者数	税率(年額)			
		「横浜みどり税」含む (参考)6ヶ月分		標準税率 (参考)6ヶ月分	
(1)資本等の額がないものと見なされる次の法人 ○公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの (独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ○人格のない社団等 ○一般社団法人(非営利型法人を除く。)&及び 一般財団法人(非営利型法人を除く。) ○保険業法に規定する相互会社以外の法人で 資本金の額又は出資金の額を有しないもの	人数にかかわらず	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円
(2)資本等の額が1千万円以下の法人	50人以下	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円
	50人超	130,800円	65,400円	120,000円	60,000円
(3)資本等の額が1千万円を超え1億円以下である法人	50人以下	141,700円	70,800円	130,000円	65,000円
	50人超	163,500円	81,700円	150,000円	75,000円
(4)資本等の額が1億円を超え10億円以下である法人	50人以下	174,400円	87,200円	160,000円	80,000円
	50人超	436,000円	218,000円	400,000円	200,000円
(5)資本等の額が10億円を超え50億円以下である法人	50人以下	446,900円	223,400円	410,000円	205,000円
	50人超	1,907,500円	953,700円	1,750,000円	875,000円
(6)資本等の額が50億円を超える法人	50人以下	446,900円	223,400円	410,000円	205,000円
	50人超	3,270,000円	1,635,000円	3,000,000円	1,500,000円

平成21年4月1日から平成24年3月31日までに開始する事業年度等について、※1~5の金額(100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切捨ててください。)が0円の場合には、「横浜みどり税」の対象となりませんので、ご注意ください。

※1 第20号様式【⑥又は⑦法人税割額】-【⑧外国の法人税等の額の控除額】-【⑨仮装経理に基づく法人税割額の控除額】-【⑩租税条約の実施に係る法人税割額の控除額】

※2 第20号の3様式【②予定申告税額】

※3 第21号様式【⑥又は⑦法人税割額】-【⑧外国の法人税等の額の控除額】

※4 第22号様式【③又は④法人税割額】-【⑤既に納付の確定した法人税割額】

※5 更正・決定等:上記1~4に相当する金額

### ●法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

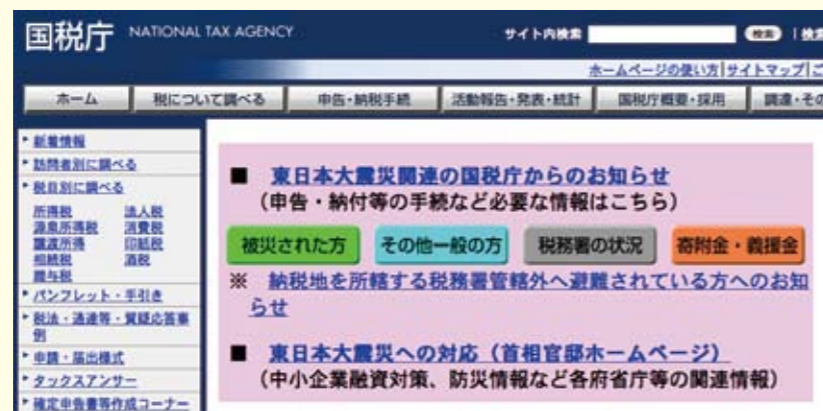
横浜市 財政局 法人税務課 法人市民税担当  
〒231-8316 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階 TEL:045-210-0550  
受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)  
※しこちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取り扱いしておりません。

## 東日本大震災関連のお知らせ

先日発生した「東日本大震災」により被災された皆様とその家族の方々及び関係者の方々へ心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災に関する税務上の主な取扱いは、国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)に、東日本大震災関係の申告や納付などの情報を「被災された方」「その他一般の方」「税務署の状況」「寄附金・義援金」の目的等に分類して、掲載しております。

また、首相官邸のホームページにリンクしていますので、中小企業融資対策など東日本大震災関連の各府省庁等の対応が分かります。(平成23年4月5日現在)



- 被災された方** では
    - 申告・納付等の期限の延長について
    - 納税地を所轄する税務署管轄外に避難されている方へのお知らせ
    - 災害に関する主な税務上の取扱いについて
  - その他一般の方** では
    - 申告・納付等の期限の延長について
    - 災害に関する主な税務上の取扱いについて
    - 計画停電に伴う税務署の執務の状況等
  - 税務署の状況** では
    - 税務署の状況
    - 計画停電に伴う税務署の執務の状況等
  - 寄附金・義援金** では
    - 寄附金・義援金を支払った方へ
    - 義援金等を募集される方へ
- の情報等を入手できます。

## 平成23年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成23年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。興味のある方は、税務署まで御気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
- ◇申込書交付期間 5月9日(月)～6月28日(火)(土・日曜日は除く。)
- ◇申込書受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)(同上)
- ◇試験日 第1次試験 9月4日(日)
- 第2次試験 10月13日(木)～10月20日(木)のうち指定された日

詳細については、御気軽に鶴見税務署・総務課(TEL.045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

## 確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、申告した内容に計算誤りなどの間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

### 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

#### 【手続】

更正の請求書に必要事項を記入して、所轄の税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます(税務署にも用意してあります。)

#### 【期間】

更正の請求ができる期間は、原則として確定申告書の提出期限から1年以内です。

平成22年分の所得税	平成24年3月15日(木)まで
平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税	平成24年4月2日(月)まで

### 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに延滞税と併せて納付してください。

#### 【手続】

修正申告書に必要事項を記入して、所轄の税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます(税務署にも用意してあります。)

#### 【期間】

修正申告は税務署長から更正を受けるまではいつでもできます。ただし、納める税額には法定納期限(平成22年分の所得税は平成23年3月15日(火)、消費税及び地方消費税は平成23年3月31日(木))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

### 確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告することを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。確定申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といいます。期限後申告をしたり、申告をしないために税務署長から決定を受けたりすると、加算税が賦課される場合があります。

なお、期限後申告によって納める税額は、申告書を提出する日までに延滞税と併せて納めてください。

更正の請求、修正申告、期限後申告の手続などについて、ご不明な点がございましたら  
国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署におたずねください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



## ■これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

### ●第32回通常総会●

青年部会

5月11日(水)

青年部会第32回通常総会をホテルリブマックス2階会議室にておこないます。

### ●第29回源泉所得税研修会●

源泉部会

第1講5月13日(金)・第2講6月8日(水)

第1講は、鶴見税務署・横浜市特別徴収センター担当官を講師にお迎えして「給与所得に対する源泉徴収(初めての源泉事務、住民税について)」、第2講は、日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師にお迎えして「社会保険料徴収事務(健康保険・厚生年金保険料の算出)」の研修会をおこないます。

### ●第41回通常総会●

5月16日(月)

受付:午後3時30分

開会:午後4時00分

場所:ホテルキャメロットジャパン

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

### ●法人会釣り大会●

厚生委員会

5月28日(土)

毎年恒例のキス釣り大会を開催します。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

### ●初級簿記講習会●

税制委員会

6月13日(月)～17日(金)、6月20日(月)～24日(金)

東京地方税理士会鶴見支部のご協力をいただき、全10日間の講習会を開催します。初心者を対象として3級合格者程度までの講習会です。(先着50名)

### ●一日人間ドックのお知らせ(生活習慣病検診)●

厚生委員会

6月14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)

時間:9時～16時

場所:青色申告会館

腫瘍マーカー検査・超音波検査・B型肝炎ウイルス検査等を含む一日人間ドック(生活習慣病検診)を実施します。

## 新入会員紹介

平成23年2月～平成23年3月

支部名	法人名	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
潮田東	(有)タナカ	田中 清	寛政町24-22	500-1883	精密板金加工	大同生命保険(株)
鶴見東	東北建鉄(株)	高橋 俊一	汐入町1-1-2	502-6677	設備工事業	大同生命保険(株)
鶴見東	(株)シミズフーズ	清水 俊一	小野町27-9 グリーンキャピタル鶴見205	505-9974	賃貸不動産管理業・飲食業	大同生命保険(株)
鶴見中央	(株)くらしの友 横浜東営業所	伴 良二	鶴見中央4-32-19	500-6931	冠婚葬祭業	大同生命保険(株)
豊岡佃野	(有)かねそう商会	川滝 敏彦	豊岡町21-8	575-5889	飲食業	(株)かないや
東寺尾寺谷	高千穂システムエンジニアリング(株)	山崎喜久夫	寺谷1-26-5	574-1712	鍛圧・工作機械販売・設置	AIU保険会社
鶴見西	(株)DBI	隈本 政美	岸谷3-27-7	582-0370	海外映像ソフト・音声音組の 輸出入代理店	新設法人説明会
下末吉	(株)グリーンリフォーム	西澤 勲	下末吉4-19-11	563-1530	内装・リフォーム工事	AIU保険会社
市場北	(株)野路	野路 晶基	尻手1-2-10	573-6119	軽貨物運送業・飲食業	申し出

### 税務無料相談

第1・第3水曜日

■相談日 5/18(水)・6/1(水)・15(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

計 報 平成23年3月22日(火) 光栄建設(株) 代表取締役 友田 光磨 鶴見中央支部 (事務局受付 3月24日)

# 内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会  
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号  
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)  
労災保険、雇用保険に関する事務の一切  
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

## 労働保険のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新は、  
6月1日(水)～7月11日(月)です。

平成21年度から年度更新の申告・納付時期を  
6月1日～7月10日(今年度は11日)までに変更しています。  
保険料等の算定方法・期間(4月1日～翌年3月31日)に変更はありません。  
労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。  
年度更新申告書は、5月末に発送し、6月1日以降、順次お届けする予定です。

正しい申告のために・・・早めに準備を。

お問合せは

神奈川労働局 労働保険適用室  
適用第1係・第2係・第3係 045-650-2803  
045-650-2865